

平成 30 年度 学校経営方針

静岡大学教育学部附属特別支援学校

1 経営の基本

本校は知的発達に遅れがある児童生徒が社会の中でいきいきと生活していく姿をめざし、保護者や地域とともに一人一人の発達の可能性を最大限に伸ばす教育を行う。

また、静岡大学教育学部の附属学校として、教員養成にあたるとともに、大学及び関係機関と共同して教育研究に取り組み、静岡県の特別支援教育の発展と教員の専門性の向上（高度化）に資する。

2 学校教育目標

心身ともに健康で、積極的に社会参加する人の育成をめざす

3 めざす児童生徒の姿

『生活を切り開く人』

- 【具体目標】
- 心身ともに健康な人
 - 身の回りのことは自分でする人
 - 集団生活に積極的に参加する人
 - 意欲的に学習や作業に取り組む人

4 中長期的目標

<安心・安全な学校>

(1) 安心して過ごすことができる、安全な教育環境を維持、整備する。

【学校安全計画に基づく取組の展開、安全学習の充実、緊急時対応の確認・整備など】

(2) 命を守る教育を推進し、いじめ防止、防災、防犯意識を高め対策の充実を図る。

【人権教育計画に基づく取組の展開、人権研修の充実、アンケートの実施など】

(3) 保護者や地域関係者と連携し、地域とつながる環境を整える。

【家庭や地域への情報発信、防災・防犯教育の充実、防災体制の整備など】

<一人一人が伸びる学校>

(1) 一貫性・継続性・系統性のある教育のもと、一人一人の可能性を十分引き出す教育実践を進める。

【個別の教育支援計画の活用、個別の指導計画の充実、キャリア教育の推進など】

(2) 学ぶ意欲を高め、生活に生きる確かな力(学力)を育む。

【授業研究、職員研修の充実、読書指導や表現活動の充実など】

(3) 地域で生きる(活きる)姿を目指した教育実践を進める。

【地域の施設や人材の活用した授業の充実、学校間交流や居住地校交流など】

<大学と連携し、保護者や地域から信頼される学校>

(1) 大学や県教育センターと連携した教育実践、教育研究、教育実習を進める。

【大学・附属学校園連携推進本部との連携、教育実習や介護等体験の支援、研究協議会・研究フォーラムの開催など】

(2) 地域や附属学校園の特別支援教育のセンター的機能を果たす。

【いちよう夏季研修会・進路研修会の開催、教育相談、地域支援など】

(3) 地域で信頼される学校運営を進める。

【資質能力・意欲向上に繋がる研修の実施、業務の改善、ワークライフバランスの推進など】

5 平成 30 年度の重点

	中長期	取組目標	達成方法(取組手段)	主な担当
安心・安全な学校	(1)	学校安全計画に基づく安全教育、安全管理に取り組み、児童生徒が自身の健康と安全を守る意識を育てる。	健康で安全な生活を送るための保健安全や交通安全、各教科における安全学習を充実させる。 (よりよい生活習慣や健康管理の定着、交通安全教室、通学指導など)	保健体育部 生徒指導部 各学部
			登校から下校まで安全に過ごすことのできる体制と緊急時の対応を確認・整備する。 (登下校時の安全、アレルギー対応、安全点検と即時改善、救急法講習会など)	保健体育部 生徒指導部 各学部 事務部
	(2)	人権教育全体計画に基づく取り組みを通して、健やかでたくましい心を育む。	あいさつ運動、ふれあい活動、道徳の指導等を通して児童生徒同士が望ましい人間関係を築くことができるよう関わり合う機会を充実させる。 (人権研修、アンケートの実施など)	各学部 生徒指導部
	(3)	児童生徒が地域で安心して生活が送れるよう、保護者や地域とつながる体制を整える。	消防署や警察署と連携して、様々な状況に対応できるよう防災・防犯教育を充実させる。 (避難訓練、防災学習、不審者対応訓練、防犯教室など)	生徒指導部 各学部
			校内防災体制の整備と福祉避難所としての地域との連携を図る。 (防災マニュアルの確認と防災用品の整備、防災研修、地域の防災連絡会への参加など)	生徒指導部 各学部

一人一人が伸びる学校	(1)	個別の教育支援計画の活用と個別の指導計画の充実により各学部につながりを意識した学習活動を実践する。	個別の指導計画の明記をできるだけ具体的にし、保護者への説明や授業の根拠として活用する。(自立活動学習会、ケース会議の開催など)	各学部 特別支援部
			将来の豊かな生活につながる進路指導に関する情報を提供しながら、小中高の系統性を持ったキャリア教育を推進する。 (進路指導研修会、進路先見学の開催など)	進路指導部 教務部 各学部
	(2)	児童生徒が意欲的に授業に取り組み、生きて働く力を育む授業づくりを目指す。	新学習指導要領に向けた教育課程の見直し・改善を通じて、確かな学びを育む授業改善を行う。 (授業研究、職員研修の充実など)	各学部 研究部
			豊かな心を育む読書指導や表現活動の充実と発表機会の工夫 (児童生徒用図書・読み聞かせの充実、図書コーナーの設置、校外作品展への参加など)	各学部 生徒指導部
	(3)	地域の人材や資源を活用し、児童生徒が関わりを広げることができる学習を展開する。	地域の施設や人材を活用した授業を積極的に行い、様々な人やものとの関わりを広げる。	各学部
			学校間交流や居住地校交流や附属学校園との活動をさらに充実、推進する。	特別支援部 各学部
大学・地域と連携した信頼される学校	(1)	大学と連携し、附属学校ならではの教育活動の充実と発信を行う。	大学や県総合教育センターと連携し、確かな学びを育むための教育研究を推進し、研究協議会並びにフォーラムを計画的に実施する。 (大学・附属学校園連携推進本部との連携、職員研修の外部開放など)	研究部 各学部
			教育実習や介護等体験が有意義なものなるよう、学生と児童生徒との関わりを大切に支援を行う。	主事会 各学部
	(2)	校内及び近隣の学校、附属学校園の教員研修を開催し、本校のセンター的機能を発揮する。	児童生徒のニーズに的確に対応するための本校及び地域の関係職員の専門性を高める。 (いちよう夏季研修会、進路研修会の開催)	特別支援部 進路指導部 各学部
			本人、保護者の教育的ニーズに応える教育相談を実施する。	特別支援部
	(3)	学校の教育活動を広く発信し、保護者や地域の理解を広げる。	大学や内外の人材を活用し、教員の資質能力、意欲の向上につながる研修を実施する。	主事会 研究部
			日常の学習や活動の様子を保護者や地域に広く伝えていく。	各学部 研究部
業務の見直し・削減・効率化を進め、ICT 機器を充実させ、ワークライフバランスを推進する。 (定時退庁日の設定、安全衛生管理委員会の充実など)			主事会 教務部 各学部	

